

教職員のワークルールクイズ

再任用教職員は、定年前と比べて月例給は低くおさえられており、一時金の率も低くなっています。手当についても生計を補完する手当、および人材確保のための手当は支給されません。再任用教職員の給料、手当の改善を引き続き求めていく必要があります。再任用教職員に支給されない手当はどれでしょうか。

次から選んでください。

- ①住居手当 ②単身赴任手当
③寒冷地手当

応募方法 はがき・FAX・メールで

- 1 答 2 所属分会 3 氏名
4 高教組への一言等、自由に一言
(クイズ以外の内容もOK。次号高教組情報に、無記名でご紹介します)

以上を記入の上、1月19日(金)までに応募して下さい。正解者の中から抽選で10名に1,000円分の図書カードを進呈します。

宛先 〒020-0883 盛岡市志家町11-13
高教組 情宣部 クイズ係
FAX 019-653-2285
E-mail iwako@jtu-iwako.jp

クイズ前回の解答

② 中学校3年生まで

今年1月から「子の看護休暇」の対象年齢は中学校3年生まで拡大になりました。更なる年齢の引き上げや「家族看護休暇」等対象の拡大を求めています。

2017年11月29日出題 「クイズ」当選者発表

<当選者>

山下佳子(沼宮内)	小原博(平舘)	森田洋(盛岡商)	佐藤永一(盛岡工)
三浦幸哉(水沢商)	千葉茂幸(水沢商)	高橋寿晴(杜陵奥州校)	畠山弓子(気仙支援)
小野寺攻(釜石商工)	桑畑義行(福岡工)	以上	

書記局閉鎖のお知らせ

12月29日(金)～1月3日(水) 高教組本部書記局は休業日です。

高教組互助部貸付業務

12月28日(木)～1月5日(金) 互助部貸付業務は停止します。

1月9日(火) から再開します

1月の行事予定

- 6日(土) 連合岩手旗開き
13日(土) 人権学習会
 介助員学習会
 平和環境岩手県センター旗開き
14日(日) セカンドライフ・セミナー

